

戸籍集めはなかなか大変です。

<p>戸籍には種類が有ります。</p>	<p>一口で戸籍と言ってもその意味するところは、現戸籍、改製原戸籍、原戸籍、除籍などと使い分けられています。普通、戸籍と言って発行してもらうのは、所謂現戸籍のことです。これらの言葉の意味を理解していないと少し遠い親族の戸籍を収集するのは大変です。</p>
<p>戸籍は変わっています。</p>	<p>私の親は生まれたときから亡くなるまで同じところに住んでたはずだから、戸籍も変わっていないはずだ、と思って居られませんか。 近くは平成になってからコンピュータ化するため新しい戸籍に全て作り変えられています。古い戸籍は捨てられてしまうのではなく、閉鎖してしまっておかれます。そして必要に応じてコピーがされています。住所が変わらなくとも戸籍は何回も作り直されて来ております。生まれたときから亡くなるときまでの戸籍が必要ですよと言われたときは、この閉鎖されている戸籍も揃えて下さいと言われているのです。仲々複雑です。</p>
<p>亡くなられた方の本籍は変わっているのが普通です。</p>	<p>太平洋戦争後、民法が大きく変わり、戦前の家制度が廃止されました。戸籍制度も大変化しました。旧民法であれば分家と言われる制度で、又戦後には、結婚すれば新戸籍が作られるようになり、戸籍はいろいろ変わっているのが普通です。特に女性の方は、結婚して姓が変わるといこともごく普通のことでしたので、実家の戸籍を探り当てる必要が出てきます。</p>
<p>実家の在る町の名前は今は変わっている事がよく有ります。</p>	<p>古い戸籍は実家の町役場に保管されています。遠隔地であれば、郵便で戸籍を請求する事になります。ただし、古い戸籍を求める場合、何回かの町村合併などで町の名前が変わっており、戸籍を請求すべき役所が、どの市町村になるのかをまず調べなければなりません。ごく最近の合併によるものは簡単ですが、古い時代に町名が変わったりしていると仲々大変です。</p>
<p>戸籍請求の仕方は各市町村により其々異なります。</p>	<p>郵便で戸籍を請求する場合、申請書、返送用封筒、料金などを送って請求することになりますが、この方法は各市町村により其々異なります。ですから該当市町村の方法を調べて、申請書を手に入れて、それなりの方法で請求することになります。対応は仲々大変です。</p>
<p>戸籍の正当な請求者であることを示す必要があります。</p>	<p>これがもっとも大変なことなのですが、近くの市役所でも、手紙で請求する時でも、請求している人が戸籍の正当な請求者であることを示さねばなりません。つまり戸籍に載っている人との関係を示さねばならないのですが、このためには戸籍を入念に読み解き、続き柄を理解しておく必要があります。これは仲々大変です。</p>
<p>戸籍集めは、相続人の方であればどなたでも出来るはずなのですが、以上のようなハードルが幾つもありますので、不慣れた、時間が取れない等と思われる方は、是非専門家に御依頼されることをお勧めします。</p>	